

平成28年度 事業計画

第1 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成26年には、団塊の世代が65歳に到達し、3,300万人を超えるとともに、長期の人口減少の過程に入っている。

このような中、国の「ニッポン一億総活躍プラン」のとりまとめに向けた基本的考え方の整理では、「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援するとともに、雇用保険の適用年齢の見直しを検討する」、そして、「シルバー人材センターの『臨時的』・『短期的』・『軽易』という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討する」と掲げられている。

また、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略 改訂2015」において、「働く意欲のある高年齢者が年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていく必要がある」として、多様な雇用・就業機会の創出の標榜で、「シルバー人材センターの職域拡大等の機能強化を行うことを通じて、高年齢者が活躍する機会の拡大を図る」としており、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の役割は、一層重要になっている。

今後は、担い手として、地方自治体の期待も高い介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新総合事業」という。）を実施する、また、平成27年9月の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「派遣法」という。）の改正に伴い、派遣期間3年の制限が60歳以上の労働者は対象外となったことから、育児支援分野等の取組の拡大により、働く現役世代を下支えするとともに、人材不足分野への人手送出を実施するなど、請負・受託事業とともに、シルバー派遣事業や職業紹介事業の一層の拡充が求められている。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）の平成26年度の実績は、契約金額については、シルバー派遣事業の拡大などにより、7年ぶりに減少から増加に転じたところであるが、会員数については、5年連続で減少している状況にあり、センターの安定的な財政・事業運営を図るためには、「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」が最重要課題となっている。

このためには、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）における「シルバー人材センター事業のあり方に関する検討会」（以下「シルバー事業検討会」という。）の三次にわたる報告書及び「生涯現役社会の実現に向

けたシルバー人材センター事業の機能強化に関する検討会」(以下「機能強化検討会」という。)の提言に沿って、センター及びシルバー人材センター連合会(以下「連合本部」という。)(センター及び連合本部を「シルバー連合」という。)は、会員 100 万人達成等のための目標値の設定と目標管理により推進することが肝要である。

平成 28 年度においても、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を实践できるよう、センター、連合本部及び全シ協は、相互に一層の緊密な連携を図り、次の事項を重点として、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

① 中長期計画の見直し

就業機会・会員の拡大等のため、中長期計画を策定・見直し、確実に実行する。

② 積極的な団体運営

今後の収支の見込みを適切に行い、着実な業務展開が図られるよう、体制を構築する。理事会をはじめ、部会・委員会の活性化を図るとともに、役職員全員の参加による積極的な運営を目指す。

③ 就業機会の拡大

シルバー連合は、契約受注件数及び就業延人員の目標を掲げた、就業開拓のための中長期計画を策定し、確実に実行する。全シ協は、このためのシルバー連合に対する支援・指導を行う。

④ 会員の拡大

シルバー連合は、会員 100 万人の目標を達成するため、センターごとに目標値を定め、PDCAサイクルによる目標管理を通じて確実に実行する。

全シ協は、このためのシルバー連合に対する支援・指導を行う。

⑤ 地域との信頼関係の確立

地域の一員として、ボランティア活動等の社会活動に積極的に参加して、地域との絆を強める。また、安全就業・適正就業を徹底して、生き活きと地域のニーズに対応した事業の推進により、貢献するとともに信頼を高める。

⑥ 多様な働き方の推進

シルバー派遣事業を積極的に推進するほか、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員の働き方に対応する。

⑦ 検討会報告書の提言の推進

シルバー事業検討会報告書及び機能強化検討会報告書の提言を推進する。

⑧ 法改正後の対応

派遣及び職業紹介に係る「臨時・短期、軽易」の要件の緩和や、65 歳以

上の者への雇用保険の適用について、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）及び「雇用保険法」の一部を改正する法案が平成 28 年 3 月 29 日に可決成立し、同月 31 日に公布された。

平成 27 年 12 月 25 日に労働政策審議会において取りまとめられた建議「今後の高年齢者雇用対策について」、そして、高齢法施行に際しての参議院厚生労働委員会の附帯決議により、「適正就業確保のためのガイドライン」を早期に策定することとなった。

また、これにより、シルバー事業の大きな展開を迎えることとなり、現状の課題をにらんだ、今後のシルバー事業の方向性等について検討するものとする。

⑨ センター法制化 30 周年記念行事の実施

昭和 61 年、高齢法に「シルバー人材センター」が法制化され、10 月に施行となった。平成 28 年は、法施行後 30 年を迎えることから、10 月の普及啓発促進月間に全シ協及びシルバー連合において記念行事を一斉に実施する。

第2 会員及び予算

I 会員の状況

全シ協の平成28年3月末現在における会員数は、正会員1,146団体、賛助会員660団体、合計1,806団体となっている。

しかしながら、連合本部に加入し全シ協に加入していないセンターが215あり、総数の約15.8%を占めている。このため、今後、引き続き連合本部と連携して、新規設置センター及び既存の未加入センターの加入促進を図るとともに、シルバー連合体制を活用したセンター未設置地域の解消、サービス地域の拡大に努める。

II 国庫補助金等予算の状況

平成28年度予算は、自由民主党・シルバー人材センター活性化議員連盟をはじめとして、各方面に強く要請行動等を行った結果、前年度に比し、3.7%増の135億7千4百万円となった(表1)。

国庫補助金等の予算の主な内容は、次のとおりである。

1 シルバー連合関係

(1) 補助事業

① 一般会計

シルバー連合運営費補助事業は、前年度より5千1百万円増の67億3千1百万円となった。

生涯現役社会活躍応援事業の基盤拡大事業及び地域ニーズ対応事業は、廃止となった。

② 労働保険特別会計雇用勘定

センターと地域の地方自治体や商工団体等の関係機関が連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出する事業である地域就業機会創出・拡大事業として、7億9千万円が新規に計上された。

また、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業は、前年度より4億6千2百万円が増額され、44億6千万円となった。

(2) 委託事業

労働保険特別会計雇用勘定の高齢者活躍人材育成事業は、前年度とほ

ば同額の 14 億 8 百万円が計上された。

2 全シ協関係

全シ協関係予算は、一般会計が 1 億 4 千 9 百万円で、前年度と同額である。内訳のシルバー連合事業援助等事業補助金及び高年齢者就業機会確保事業指導事業委託費も前年度と同額となっている。

なお、労働保険特別会計雇用勘定のシニアワークプログラム地域事業は、受託できなかった。(表 2)

表 1 国の平成 28 年度シルバー事業関係予算 (単位：千円)

区 分	28年度	27年度	増(△)減	前年度比 (%)
一 般 会 計	6,915,883	7,687,132	△771,249	90.0
① シルバー連合運営費補助事業	6,730,823	6,680,063	50,760	100.8
② 生涯現役社会活躍応援事業	0	821,590	△821,590	—
・ 基盤拡大事業	0	452,264	△452,264	—
・ 地域ニーズ対応事業	0	369,326	△369,326	—
③ 新規国庫補助対象団体分	36,000	36,000	0	100.0
④ 全シ協補助金等	149,060	149,479	△419	99.7
労働保険特別会計雇用勘定	6,657,654	5,405,135	1,252,519	123.2
① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 (補助事業)	4,459,723	3,997,256	462,467	111.6
② 地域就業機会創出・拡大事業 (補助事業)	790,305	0	790,305	—
③ 高齢者活躍人材育成事業(委託事業)	1,407,626	1,407,879	△253	100.0
合 計	13,573,537	13,092,267	481,270	103.7

表2 国の平成28年度全シ協関係予算

(単位：千円)

区 分	28年度	27年度	増(△)減	前年度比 (%)
1 一般会計	149,060	149,479	△419	99.7
① シルバー連合事業援助等事業補助金	58,202	58,273	△71	99.9
② 高齢者就業機会確保事業指導事業 委託費	90,858	91,206	△348	99.6
2 労働保険特別会計雇用勘定	0	100,440	△100,440	—
シニアワークプログラム地域事業委託費	0	100,440	△100,440	—
合 計	149,060	249,919	△100,859	59.6

第3 事業

I 基本方針に沿った事業の展開

基本方針に則り、以下の事業を着実に実施し、新しい時代を展望したシルバー事業の健全な展開・拡充を図る。

II 事業計画

1 研修事業

シルバー事業への期待が高まる中、役職員が役割を果たし、地域の方々から評価を得る取組が必要である。

このため、全シ協は、「平成 28 年度シルバー人材センター研修・業務会議指針」（以下「指針」という。）に基づき研修を実施するとともに、シルバー連合等の研修に対し支援を行う。

(1) 中央研修

シルバー連合の役職員に対して、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の向上を図ることを目的とし、次の研修を実施する。

- ① 新任理事長（会長）研修
- ② 新任事務局長研修
- ③ 中堅職員研修
- ④ シルバー派遣事業実務担当者研修

(2) ブロック別シルバー人材センター等連絡協議会等が開催する研修への支援

指針に基づき研修を実施する、ブロック別シルバー人材センター等連絡協議会（以下「ブロック協議会」という。）及び連合本部に対して、支援を行う。

- ① ブロック協議会又は複数の連合本部が共同で開催する研修について、要請に応じて講師派遣や講師の情報提供
- ② ブロック協議会が開催する研修の充実のための援助

2 指導事業

シルバー事業に係る国の補助金については、労働保険特別会計の財源投入の 2 年目にあたり、全シ協は、シルバー事業を更に進展させるため、「高齢者

活用・現役世代雇用サポート事業」の着実な推進、業務の効率化、財政基盤の強化を図るための取組への支援を行う。

また、基本方針及びシルバー事業検討会並びに機能強化検討会報告等を踏まえて策定した「平成 28 年度シルバー人材センター指導実施要綱、実施要領」に基づき、シルバー事業の適正かつ効果的な推進を図るため、連合本部に対する定期指導を実施する。その際、連合本部と調整のうえ、センター参加の下に意見交換会方式による集団指導を実施し、課題・懸案事項等の共有化を図ることも可能とする。

センターに対する個別指導は、原則として、連合本部が実施し、全シ協はそれらの指導の実効が上がるよう支援する。

なお、全シ協は、連合本部の指導担当者（事務局長）から、センター指導の年間計画及び指導結果の提出を求め、必要に応じフォローアップを実施する。

また、全シ協に「スーパーバイザー」を配置し、シルバー派遣事業、適正就業及び新総合事業の実施に関して、専門的・実践的な助言・援助を行う。

(1) 連合本部に対する指導

全シ協の行う指導事業については、連合本部のセンターへの指導を軸に高齢者の多様な就業及び社会参加ニーズに対応したシルバー事業を推進するため、次の事項を重点に指導・援助を行う。

- ① 中長期計画を策定し、地域ニーズ・高齢者ニーズに沿った就業開発・開拓、PDCAサイクルによる目標管理による会員の拡大の促進
- ② PDCAサイクルによる目標管理を通じた、連合本部及びセンターにおける「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」並びに連合本部における「高齢者活躍人材育成事業」の円滑な実施
- ③ シルバー派遣事業における職域開発拡大の調査・分析及びシルバー派遣事業実務担当者研修の実施
- ④ シルバー連合制度を活用した広域的な就業開発の積極的な実施や事業の共同化
- ⑤ 職業紹介事業の円滑な運営
- ⑥ 新総合事業の受託センターの拡大に向けた支援
- ⑦ 会計処理体制（内部けん制体制等）の確立と会計処理の適正化
- ⑧ 会員の資格や、専門能力等を生かし、事業性をもった独自事業の積極的な推進
- ⑨ 「個人情報漏えい保険制度」及び「熱中症見舞金制度」の加入促進
- ⑩ 高齢法及び雇用保険法の改正に係る周知

- ⑪ 安全・適正就業委員会によるセンターの安全就業基準等の策定・見直し、適正な請負就業の確保
- ⑫ 地域の地方自治体や商工団体等の施策や地域ニーズに対応し、センターの特性を生かし、新たな就業機会を創出するための地域就業機会創出・拡大事業について、将来性を視野に入れた事業の推進
- ⑬ 地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターを目指す総合就労支援事業への支援

(2) センターに対する指導

センターに対する指導は、原則として連合本部が行うこととし、全シ協作成の個別指導実施要綱、実施要領に基づく「シルバー人材センター指導マニュアル」により、全シ協と連携協力して指導・援助を行う。

(3) 派遣元責任者講習

シルバー派遣事業の適正な運営のために、派遣元責任者講習を実施する。
(5 か所)

(4) 職業紹介責任者講習会

職業紹介事業の適正な運営のために、職業紹介責任者講習会を実施する。
(2 か所)

3 情報の収集・提供等

全シ協は、高齢者の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創出や地域社会の活性化への様々なアプローチが図られるよう、シルバー事業関係情報の収集・提供等を行う。

(1) 統計情報・調査の整備・提供

- ① シルバー事業の企画運営に迅速・的確に活用できるよう、各種の統計情報を整備・提供
- ② 「シルバー人材センター事業統計（年報・月次報）」の作成、提供
- ③ 厚生労働省と連携し、適宜、シルバー事業に係る調査を実施
- ④ 厚生労働省編職業分類に対応した年度統計の実施

(2) シルバーしごとネットの利用促進

就業範囲の拡大と事務の効率化を図るため、シルバーしごとネットを活用した利用を促進する。

(3) 全シ協会員専用ページ等による情報提供

① シルバー事業関係施策情報の提供

全シ協会員専用ページ等を活用して、シルバー事業に関連する施策や報告書などの所在情報について、タイムリーに提供する。

② 「就業機会・会員拡大コーナー」による情報提供

全シ協会員専用ページを活用して、就業機会・会員拡大に資する各種情報を適宜提供する。

③ 「全シ協ニュース」の情報提供

全シ協会員専用ページ等を活用して、シルバー事業に関する活動状況等の情報を適宜提供する。

④ シルバー事業事例情報の提供

全シ協会員専用ページ等を活用して、シルバー連合発行の会報等記事の中から、シルバー事業の有意な情報を、随時、情報提供することにより、事業の共同化・効率化の検討及びシルバー派遣事業、地域ニーズ対応事業等の企画立案等に資する。

⑤ 通達・会議・研修資料等の情報提供

全シ協会員専用ページを活用して、シルバー連合に対する通達及び各種会議・研修資料を提供する。

(4) シルバー事業拡大のための「アイデア」募集

運営体制の改善や運営に携わる者の意識改革を図り、地方自治体や他の関係機関とも連携・協働しながら、地域が求めるニーズにマッチし、かつ、高齢者のニーズにマッチする新たな分野への就業開拓や就業機会の創出を行っていくことが求められている。これに対応して、実行可能な「アイデア」を引き続き募集する。

4 普及啓発事業

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、全シ協は、シルバー連合と連携し、次の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進する。

(1) 普及啓発促進月間（10月）の設定

シルバーの日を中心に、各種ボランティア活動の実施、シルバーフェア・経験交流会の開催等、センター法制化 30 周年を記念して、一斉にかつ集中的に普及啓発活動を展開する。

(2) 年間を通じた広報・普及啓発活動の推進

① 様々なメディアを通じた広報活動の推進

シルバー事業の活動事例情報を新聞、テレビ、ラジオ等報道機関に提供するなど積極的な広報活動を推進する。

② ホームページを活用した広報活動の推進

センターの活躍事例、各センターの会員及び発注者からの感想等を紹介するなど利用者の視点に立った親しみやすいホームページにするとともに、新しい内容への更新に努める。

連合本部は、ホームページ未開設センターに対して開設を支援する。

③ リーフレット等の作成・配布

シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、就業開拓及び入会促進用リーフレットを作成・配布する。

また、国・地方自治体の議員向けに、シルバー事業を案内するためのリーフレットを作成・配布する。

全シ協は、上記を促進するための支援を行う。

④ 地方自治体等のイベントへの積極的な参加

地方自治体や各種団体などが開催するイベントへ積極的に参加し、シルバー事業の広報活動を実施する。

⑤ 「月刊シルバー人材センター」を活用した普及啓発活動の推進

掲載内容の一層の充実を図るため、企画編集に積極的に協力するとともに、シルバー事業の普及啓発活動の展開に有効活用を図る。

(3) センターの愛称及びマスコットキャラクターの周知・広報

センターが、地域住民に愛され、親しまれる団体として、広く利用されるよう、センターの愛称「生き生きセンター」及びマスコットキャラクター「チエブクロー」を周知・広報する。

また、センターのシンボルとして、センターのイメージアップや、多くの人に親しまれ、愛着が持たれる「チエブクロー」の着ぐるみを各センターで作製し、周知・広報する。

(4) 頒布事業の推進

全シ協は、シルバー事業の普及啓発の促進と適正・安全な事業運営を確保するため、次の頒布物を作成・販売する。

① 会員手帳（2017年版）

② 「チエブクロー」オリジナルグッズ

- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業参入手引
- ④ 適正就業のQ & A
- ⑤ 福祉・家事援助サービスの手引（新訂版）
（従前の「手引」と「会員用ハンドブック」を統合、標準研修カリキュラム付）
- ⑥ その他

5 団体事業等

(1) 東日本大震災被災センターへの支援

東日本大震災により甚大な被害を受けたセンターの事業運営の回復のための支援を引き続き行う。

(2) 連合本部及びブロック協議会に対する支援

シルバー連合及びブロック協議会において、経験の交流や課題の解決に向けて共同した取組を進めるなど、シルバー事業の発展を図るため、その事業運営に要する経費の一部について支援する。

(3) 職員・会員に対する福利厚生事業

職員に対する厚生年金基金その他の福利厚生事業の普及促進を図るとともに、全シ協のホームページや「月刊シルバー人材センター」を活用して、職員・会員の健康の維持・増進や相互交流を推進する。

6 諸会議の開催

全シ協の運営及びシルバー事業の運営に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

なお、学識経験者、シルバー事業関係者で組織する適正就業ガイドライン検討委員会において、適正就業確保のためのガイドラインについて検討・策定する。

(1) 定款に定める会議

会 議 名	開催回数
定時総会	1 回
理 事 会	5 回
理事会部会 ・総務部会 ・企画情報部会 ・組織財政部会 ・事業部会	随 時

(2) その他の会議

会 議 名	開催回数
適正就業ガイドライン検討委員会	4 回
シルバー連合本部会長会議	2 回
シルバー連合本部事務局長会議	3 回

(附)

個別事業

1 地域就業機会創出・拡大事業

地域においては、介護をはじめとする少子高齢化への対応、子育て支援や地域経済の活性化、環境問題等、多くの課題を抱えており、シルバー事業においても、これらのニーズに対応していくことが求められている。

このため、連合本部又はセンターは、地域の地方自治体や商工団体等と連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化、地域社会の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出するための事業を企画し、シルバー事業として継続可能な事業を立ち上げることにより、高齢者の新たな就業機会の拡大を図る。

平成 28 年度において、全シ協は制度の趣旨を踏まえ、次の事項を実施する。

- ① 制度の趣旨に沿った審査内容等の審査委員会における審査
- ② 事業の進捗状況等を収集・分析し、シルバー連合に提供
- ③ 事業の適切な運営等のためのシルバー連合に対する業務指導
- ④ 厚生労働省との定期的な情報交換、及び意見・要望等の提供

2 シルバー派遣事業

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業を着実に拡大し、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されている。

このため、全シ協は、国が設定した「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の派遣就業延人員の全国目標 3,083,559 人日、「高齢者活躍人材育成事業」の技能講習開始者数の全国目標 15,115 人、派遣就業延人員の全国目標 1,209,186 人日の達成に向けて、シルバー連合の取組を支援するとともに、平成 27 年 9 月改正の派遣法に基づく適正な事業運営を図るため、全シ協は、次の事項を実施する。

また、各シルバー連合が実施するシルバー派遣事業の全国的展開を一層強固なものにするため、各シルバー連合の取り扱う契約金額は年間 2 億円以上とすることを当面の目標とし、全シ協は、達成に向けた取組を支援する。

- ① 全シルバー連合での派遣就業機会の拡大及び「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」並びに「高齢者活躍人材育成事業」における計画目標値について、PDCAサイクルによる進捗管理により事業実績の向上のための支援
- ② サービス等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大のための情報提供
- ③ シルバー派遣事業実務担当者研修の開催

- ④ 派遣元責任者講習(5 か所)
- ⑤ 「シルバー派遣事業実務処理マニュアル」の改訂

3 福祉・家事援助サービス事業

(1) 福祉・家事援助サービス事業

少子高齢化が急速に進展する中であって、センターが実施している介護周辺業務を始めとする生活支援サービスは、今後ますます増加するものと予測される。しかしながら、サービスを提供する会員の高齢化や利用者から求められる質の高いサービスの対応、保育、子育て支援等の地域ニーズに十分対応しきれていないなどの課題も多く見られる。

今後、福祉・家事援助サービス事業は、シルバー派遣事業による育児・介護等新たな就業分野への取組なども踏まえ、女性会員の就業機会創出・女性会員拡大を図り、本事業の底上げを図ることが重要であるため、全シ協は、次の事業を行う。

- ① 「福祉・家事援助サービスの手引」と「会員用 福祉・家事援助サービスハンドブック」を統合した「新訂版 福祉・家事援助サービスの手引(標準研修カリキュラム付)」を作成し、事業実績の向上を図り、会員研修等を支援する。
- ② 福祉・家事援助サービス担当者会議の開催
- ③ シルバー連合からの情報・事例の収集及び提供

(2) 新総合事業

全シ協は、改正介護保険法に基づき、平成 29 年 4 月末日までに段階的に市区町村が主体となって実施する新総合事業について、作成した「介護予防・日常生活支援総合事業参入手引」を活用して、全国のセンターが本事業の受託団体となるよう支援する。

(3) 介護保険事業

全シ協は、平成 12 年に施行された介護保険法に基づく介護保険事業の実施団体であるセンターについて、円滑な事業運営のため、必要な支援・指導を行う。

4 総合就労支援事業

生涯現役社会の実現に対応し、シルバー事業において量的な受入体制の拡大、多様な選択肢に対応できる雇用・就業を始めとする社会参加活動の領域の拡大等、地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターとしての役割を果た

すことが求められている。そのため、次の事業を推進する。

- ① 雇用・就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に関する情報の収集・提供や相談機能の充実
- ② 「高齢会員等の社会参加活動の進め方報告書」等を活用し、高齢会員の生活環境に合わせたボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動

5 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業

全シ協、各シルバー連合において、「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要である。

また、シルバー連合は、全シ協作成の「シルバー世代の健康管理」などを活用し、会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持・管理に努め、健康診断受診の徹底や日常的な健康管理、体力づくりなどを図るとともに、「安全就業ニュース」や「重篤事故事例集」などを活用し、各シルバー連合における事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として共有し、安全意識の徹底とその高揚を図ることとする。さらには、ヒヤリ・ハット体験事例を収集し、要因分析した対策を講じ、事故の根絶に努める。

(2) 適正就業

法令遵守の徹底を図り、「適正な受託と就業のための自主点検表」及び簡易版「請負業務点検票」の活用により、厳正かつ適正な請負就業の確保に努める。

(3) 具体的な取組

全シ協は、安全・適正就業対策を効果的に行えるよう次の事業を実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月）の要領の作成
- ② シルバー連合安全・適正就業指導員に対する会議
- ③ 安全就業優秀・優良センター及び優良連合の表彰
- ④ シルバー連合の実施する安全・適正就業推進大会、研修会、講習会及びパトロール等への支援
- ⑤ 重篤事故、1カ月以上6カ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む）及び損害賠償事故の要因分析と再発防止のフォローアップ
- ⑥ 安全就業及び適正就業に係る取組事例等情報の収集、作成・提供

- ⑦ シルバー連合からペナルティ制度の導入等の調査を実施・分析し提供
- ⑧ 安全就業ニュースの紙面の充実

6 事業運営基盤の強化

シルバー連合は、中長期の財政見通しに基づき自立的に運営基盤を強化するとともに、高齢者の活躍の場を拡大するため、次の3点を重点として計画的に推進する。全シ協は、シルバー連合への指導援助、連絡調整、情報収集・提供等を行い、シルバー連合の円滑な運営を促進する。

(1) 就業機会・会員の拡大

- ① 会員による1人1仕事開拓及び1人1会員入会の活動を行う。
- ② 過去の発注先を全て訪問する。
- ③ シルバー連合内外を問わず、他のセンターで同一の企業がある場合は、当該企業を訪問する。
- ④ 企業と協同した職種の開拓・開発による雇用・就業を全国展開する。
- ⑤ 新総合事業に関し、地方自治体に積極的に受注のための働きかけを行う。
- ⑥ 「ホワイトカラー層に係るシルバー人材センターの対応に関する調査研究報告書」などを活用して、ホワイトカラー関係職種の開拓を行う。

(2) 会員による運営参画の推進と事業運営の効率化

- ① 理事会・専門部会等の活性化を図り、会員による高齢者の入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制・組織の最適化を図る。
- ② サービスの広域化、受託事業における専門的需要の要請に対応するため、「シルバーしごとネット」やOA機器等を活用した業務処理の効率化を一層推進するとともに、連合本部及び各センターの事業の共同化、一般運営費の洗い出しなど業務の見直しにより、事業運営の簡素・効率化を推進する。

(3) 自主財源の確保等

会員の専門的な職業経験を生かした独自事業、シルバー派遣事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図るとともに、財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、経費の節減や自主財源の確保に努める。

全シ協においても、センターのマスコットキャラクター「チエブクロー」

のオリジナルグッズ等の販売など、頒布事業による自前収入の安定的確保に努める。